

退院後訪問指導のご案内

～ 当院では退院後訪問指導を行っています ～

退院後訪問指導とは

田谷泌尿器科医院から退院後1ヶ月以内の患者さまが、安心してご自宅または施設での療養を継続できるよう、医師の指示により、当院の看護師が、自宅または施設を訪問（5回/月まで）し、療養上の指導、支援をおこなっています。

場合によっては、訪問看護ステーションの看護師等と一緒に訪問することもあります。なお、退院後訪問指導に係る費用は医療保険で取り扱われます。

退院後訪問指導の対象

以下に該当する患者さまを中心に、同意の上で訪問させてもらっています。

1. 認知症周辺症状のある方
2. 各種留置カテーテル類のある方
3. 在宅酸素療法中の方 等

退院後訪問指導を受けるメリット

（１）異常の早期発見・重症化の予防・備えができる

入院中の病状経過や入院生活の様子を知っている”看護師が訪問し、身体評価等をおこなう中で、潜在的な問題をひろいあげ、異常の早期発見や重症化の予防に努めます。受診の判断に悩むときなども含め、緊急性の判断や受診是非の判断についても支援します。

（２）退院後の困り事や不安について相談ができる

退院可能な病状となったとはいえ、退院直後の患者さまは、入院前にできていた生活動作や社会活動ができなくなったりすることがあります。

看護師が訪問し、お話をしっかり伺う中で、お一人お一人の在宅生活に合わせる形で在宅療養の方法について必要な提案・支援を通じて、不安の軽減に努めます。

また在宅療養支援がより効果的になるよう在宅生活を支えるケアマネージャー、訪問看護師、ホームヘルパー等の関連職種、あるいは外来担当医とも連携し、連携を図ります。

（３）訪問回数・間隔を調整できる

退院後訪問は医療保険で取り扱われる関係上、介護保険内の訪問看護と異なる点として、最大月5回という制約はあります。ご家族都合や病状に応じて、訪問のタイミングを決めることもできます。

料金のご案内

退院後訪問指導料 1回につき 580円（1割負担の場合）

退院後1カ月以内に限り5回まで

※ 訪問看護ステーションの看護師等と同行訪問する際は訪問看護同行加算として
20円（1割負担の場合）加算されます

※ 患者さまの負担は医療保険の負担割合が適用されます。